

第 16 回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会

開催日時	平成 29 年 12 月 26 日（火） 14 時～16 時 30 分	
開催場所	神崎市役所 脊振支所 2 号会議室	
出席者	委員	23 名中 16 名出席
	支援業者	山下・堤正則 J V、（公財）佐賀県建設技術支援機構
	事務局	庁舎整備課（中島課長、小柳係長、一番ヶ瀬係長、柴田主査）
	傍聴者	3 名

～議事録～

開会 （事務局）	<p>皆さんこんにちは。庁舎整備課長の中島と申します。</p> <p>本日は、お忙しい中にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>私のほうで次第に沿って進行をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、本会議の開催要件といたしまして、神崎市脊振町複合施設建設検討委員会設置要綱第 6 条第 2 項の規定によりまして、委員の半数以上の出席を必要といたしますけれども、本日はただ今のところ委員 23 名中 16 名の出席をいただいておりますので、本会議が成立しておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>次に、本日の会議の傍聴希望者でございますけれども、3 名見えております。ただ今から入室を許可したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。</p> <p>〔「はい」と呼ぶ者あり〕</p> <p>それでは、入室をお願いします。</p> <p>〔傍聴者入室〕</p>
（事務局）	<p>それでは、ただ今から第 16 回神崎市脊振町複合施設建設検討委員会を、次第に沿って始めさせていただきます。</p> <p>早速ではございますけれども、次第 2 の委員長あいさつを長尾委員長にお願いいたします。</p>
委員長あいさつ （委員長）	<p>〔委員長あいさつ〕</p> <p>それでは、議題のほうに入らせていただきます。</p> <p>想定工事工程表のほうから、（1）のほうからよろしくお願いいたします。</p>
議題 （1）想定工事工程表について （事務局）	<p>〔想定工事工程表及び建替ローリング計画について説明〕</p>
（委員長）	<p>ありがとうございます。レイアウト二通りの動き方ですね。工程がどうなるかということのご説明だったと思います。</p> <p>1 つは、タイムリミットがあつて早く終わらなきゃいけないというところの中での調整と、それから経費的なもの、さまざまなものがあるようですが、ご質問がありますでしょうか。はい、どうぞ。</p>

(委員)	<p>今、事務局から口頭で話されたことについては、ちょっとよく理解できない面がありますので、長所、短所、課題、それと同じく経費の問題があると思いますので、そういったところから見て、C案が最もいいというようなことを文書化してもらえばわかりやすいと思うのですけれども、ちょっと今の口頭だけじゃ全くわかりませんので、そういったところの説明を書いていただいて、説明してもらえばわかりやすいと思います。</p>
(委員長)	<p>ということですが、口頭説明するための準備としては、多分何らかの整理案があるかと思いますが、それは開示できるものがありますか。多分、ぎりぎりでお仕事をなされたのだと思いますが、昨日、ファイル転送されていないので。</p> <p>ご説明いただいた、サイドで聞いていた方、もしくはサイドで発表される側から、引越しの回数の問題、それから最後に経費の問題、それから工程上の煩雑さというか安全性の問題等がなされました。用意できますか。</p>
(事務局)	<p>はい、ちょっとコピーしてきます。</p>
(委員長)	<p>じゃ、ちょっとお待ちください。</p> <p>では、そこがわからないと質問のしようがないよと言われそうなところもあります。現状でご相談いただけるところがありましたら。</p> <p>先ほどの話で、結果的には引越しはC案が2回、B案が3回と言われたのですかね。</p>
(事務局)	<p>2回。</p>
(委員長)	<p>B案も2回ですか。</p>
(事務局)	<p>引越しにつきましては、真ん中になりますけど、B案が工事期間中に3回引越しをするという形になります。C案のほうにつきましては、工事期間中、2回の引越しという形になります。</p>
(委員長)	<p>要するに、A案では動けないということで、実質B案かC案かということですよ、今の考え方としてはですね。</p>
(事務局)	<p>そうですね。今までの協議の中で、基本計画ではまずA案をベースに検討しましょうということでこれまで検討をしまして、検討の中でB案を採用するという形になったところがございます。ですので、その配置についてはB案を採用して、あとはどういう工程で建設をしていくかといったところで、今回B案からいろいろ課題等が見えてきましたので、C案のほうを提案させていただいた次第でございます。</p>
(委員長)	<p>その絡みで、子供たちの通学の安全性等はC案のほうで安全性を図れるということですね。ほかにはいかがでしょうか。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>すみません、この後、外観デザインのこととか、また中のことが詰まってくると思うのですが、仮にC案になったときに、仮にグランドオープンが早くできるということで、工程的に早まると思うのですが、実際に全体的な工程でいくと早まると思う訳です。その分例えば、しっかりデザインとか、中身にかけても、C案にした場合に、もうちょっと時間かけて煮詰めさせていただくことが可能になるのか、そこら辺が、ですね。C案になって早くなるけど、そのままずっと早く行くのか、やっぱりこの辺でちょっと決めないといけないところら辺でも、ちょっとなかなか決め切れないままぱっと</p>

	行くよりは少し余裕が持てるというふうを考えていいのか、そこも聞かせていただけると助かります。
(委員長)	詳細設計に介入する余地が若干でも増えるのかどうかということですね、いかがでしょうか。
(事務局)	B案もC案も工事の着工は一緒でございます。ですので、今現在、基本設計をやっておりますけれども、この基本設計が固まると、すぐ実施設計に入っていくということで、その実施設計が終わった段階で工事発注を行うというふうなスケジュールを立てていますので、そのデザインとか、あと内装関係とかいろいろあるかと思っておりますけれども、その議論については今年度で終わりたいということで、それがC案になったからといって議論をする期間が延びるというものではないというふうにご理解いただければと思います。
(委員長)	基本的には、介入の余地としては設計をする部分は同じということですね。はい、どうぞ。
(委員)	パブリックコメントは、いつの段階でまたとられるのですかね、今年度に決めるということは。
(委員長)	お願いします。
(事務局)	当初の予定では、1月に行いたいなど、住民説明会も考えていました。けれども、今現在、今回はスケジュールも示させていただいた中で、こういったところも当然説明会の中では説明をしていこうというふうに思っていますので、この工程が、このC案でいいよとか、今回議論をいただいて、あとデザインのほうも議論をいただいて、大まかその辺が決まれば、住民説明会をやっていこうというふうに思っていますので、次回の検討委員会は1月の末ぐらいを予定しておりますけれども、その後になるのか、2月くらいになるかということでごちょっと今考えています。
(委員長)	ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。なかなかプロならぬ身にはこの理解は難しい話ですが 今、手元に配られますので、比較、ご検討いただければと思います。 〔資料配付〕
(委員長)	理解としては、基本的にもうB案で動こうとしたけれども、課題がいろいろ見えてきた。で、C案が今ご提案されているということですのでよろしいですかね。
(事務局)	B案を提案させていただいたときには、まず庁舎側ですね。防災行政機能のところを先につくりましょうと。そうすることによって、支所機能を、そこのできた新しい防災行政機能のところに移転しましょうと。そういうことによって、公民館の改修が不必要になるというふうなところから、B案というのを提案させていただいたところでございます。 B案でいった場合に、具体的にじゃどうするかというところで工程を組んでいた中で、ちょっといろいろな課題が出てきたということから、そういった課題について、どういうふうな解決を図っていくかというのを検討する中で、今回、C案というのを提案させていただいたという流れでございます。

<p>(委員長)</p>	<p>はい。そういった状況のようです。</p> <p>建物のつくり方が、当初、防災行政、そして、生涯学習センター、で、医療というふうに3段階に分かれていたのが、防災と生涯学習センターと一緒に工事に入るという段取りで、多分全体の工程上が、一つ一つ基礎工事等を含めると、ばらばらでやっていたのが、この2つに関して一緒にやられるということになるのかと思います。</p> <p>これでいくと、予算上のリミットに対して5カ月ほどのゆとり分があるということですね。元々がかなりタイトな設計計画でしたので、工程上は、かなりしんどい状況でしたから、そういう意味ではゆとりもできたということでご提案がされています。</p> <p>いただいた資料の工程表の中では、C案の中の診療部門の運用開始がコメントされていないですが、どこから使えるようになるのですか。グラウンドオープンと同時に診療部門ということですか。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>C案でいきますと、2期工事で診療所部分を建設するというので、その診療所からあと外構が1カ月入って、その後、引っ越しというのが10月に入っています。ですので、これが今の診療所から新しいこの複合施設の診療所への引っ越しということで、それが終わって、グラウンドオープンという形になります。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>はい、了解です。文書上、表の中にはコメントがないけれども、このグラウンドオープンというところに診療所の運用開始も同時にあるというふうに解釈してよろしいですね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>はい。</p>
<p>(委員)</p>	<p>これは工程表を引いてある分なのですが、例えば、A案の場合に、既存公民館の解体が5カ月、それから、北のほうでは4カ月行って、あと、道路の付け替えに半年かかるとか、何かちょっとどういうふうに工程を引かれているのか、何か数字を出してやられているのか、それともこういった一般的なものについては、これぐらいかかるのだよという話なのか、そこら辺をちょっと説明していただけたらと思いますけれども。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>はい、改修絡みの時間要素、業務的な要素の違いは、期間にどう影響しているのかというお尋ねですが、どなたか。期間が大分、ライン上は短くなっていますよね。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>まず、A案で言うと、既存公民館、診療所、2000年館の解体工事を5カ月としておりますけれども、下のC案のほうは、既存公民館と2000年館で解体工事が3カ月で、診療所解体を分けてありますので、3カ月程度見ているということです。</p> <p>基本計画のときは、概算でみておりました、5カ月程度みればいいたろうということでした。C案につきましては、ある程度詰めてきたところで、4カ月程度でできるのではないかと考えているところです。</p> <p>それから、道路につきましては、A案については、1回で付け替えをするような計画です。B案につきましては、2回に分けてということです。</p> <p>C案については、道路の北側と南側ということで分けたようになっておりますけれども、解体後、引き続きなので、解体しながら、ということで同じ月になっております。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>よろしいですか、お尋ねに関しては、 そもそも公民館改修がスタートしないと、ドミノができないわけですから、ここをい</p>

	<p>かに早くするかというのが多分気になるかと思いますが。 ほかにお尋ねはございませんか。 C案の場合の公民館の解体と、それから、医療部門の建設がかなり場所的にも時期的にもかなりつながっているわけですが、このあたりの解体は最初の1カ月でほぼ終わるということで、あとは2000年館の解体のほうが大きいということによろしいですか。 どうぞ、お願いします。</p>
(支援業者)	<p>そのあたりを解説させていただきます。 C案の場合は、公民館と診療所の重なり方がまるっきり重なっているわけじゃなくて、診療所の一部になります。なので、まず公民館の解体を開始しますけれども、開始した先から入れる工事もある訳ですね。なので、多少ラップしながら工期を合理的に使っていくという意味で、1カ月で公民館を解体できるのではなくて、少し時期をずらしながら、着工していくというような意味合いです。</p>
(委員長)	<p>場所的に若干ずれているのと、通路が広くとれるので、工程上、工事ができるということですね。</p>
(支援業者)	<p>はい。</p>
(委員長)	<p>ここの無理はないということです。 言いかえれば、ここは最初のA案だったら動きとれないということですよ。 ほかに御質問ございませんでしょうか。</p>
(委員)	<p>すみません、脊振の育友会ですけど、子供の保護者の立場でありますので、C案のほうで、工事期間中のその子供たちの通学の安全の動線をしっかり確保していただいているという面と、工期も短いということであれば、もし委員の皆さんがよければ、本当、保護者の立場で言うとC案のほうで安心して子供たちを通学させられるかなという印象を受けます。</p>
(委員長)	<p>はい、了解です。 業務上の流れからいくとSTEP 0-2のように既存の民家の対応ができないことにはということなのですが、これは大丈夫ですね。</p>
(事務局)	<p>民家のほうについては、譲渡していただく方向で同意も得ていまして、きのう議会のほうも終わりましたけれども、予算のほうも可決をしていただきました。ですので、民家のほうについては、大丈夫かと、今から契約事務のほうにはちょっと入っていきますけれども、そういうことで、支所を解体する際には、民家のほうも一緒に解体する形でやっていきたいというふうに考えています。</p>
(委員長)	<p>STEP 0-2に関しては、スムーズに行けるということのようです。 はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>C案で聞きますけれども、最終的な診療所をあと2期工事でやるということになりますと、その診療所の周り、西側になるかな、そこを全て歩道から西の分は、囲いが全部かかりますので、駐車場としては、その生涯学習センターの県道寄りと、それから、郵便局の裏のところ、その2カ所になって、その間、何台ぐらい一応とめられますかね。</p>

	生涯学習センター、その間、診療所をつくる間が、大きな駐車場がないということで想定していいですかね。
(委員長)	各タイミング、タイミングにおける駐車場の確保はどうなっているかということですが。
(事務局)	ちょっと別の図面になりますが、基本設計の平面図をお配りしているかと思います。郵便局の北側、庁舎の東側の駐車場が、ここは10台計画をしております、生涯学習センターの南側を6台、それから、診療所の南側の民家の東側になりますが、こちら20台程度確保はしております。こちらを使用していただきたいと。 7台とか9台、4台、この辺は建設時のヤードとして使いますので、20台のところをどのように、その道路としてそのときだけ使用するか、その建設用の仮設に使うとかして、ある程度駐車場を確保していきたいというふうに考えております。
(委員長)	ちなみに診療棟の工事中は、例えば、ここ20台の中の1から12あたりの駐車場は確保できるというような、そういう形ですか。工事用の道路が13から20あたりを使える、もしくは使う。 要するに診療棟工事中の駐車場もしくは動線がどうなってくるかということなのですが。
(事務局)	この時点では、道路が今の郵便局の西側にできておりますので、工事車両はそちらを通っていただくように考えております。 広場から、こちらの真ん中の歩道ですね。歩道から図面では左側ですね。西側のほうの20台については使用ができるかと。ただ上のほうの1番、2番とか、そのあたりがもしかするとちょっと確保できないのかもわかりませんが、それ前後ぐらいの駐車台数は確保できるかというふうに思っております。
(委員長)	はい、その場合、その間は、6台のあたり、道路側のあたりに障がい者用の駐車場は確保できますか。今のところ、ひょっとすると、身障系とかで確保しようとしているところは工事ヤードの中に含まれますよね。いかがですか。
(事務局)	その場合については、南側の身障者用が5番、6番ありますので、そちらのほうを使っていたらどうか、仮設で3番、4番とか、その辺をちょっと仮設的に広く……。
(委員長)	増やすかですね。
(事務局)	増やすかして、後から調整をすると。
(委員長)	状況に応じてということ。
(事務局)	はい。
(委員長)	この間、バスの移動はどうなりますかね。バスは道路が工事と共用になるのですかね。
(事務局)	そうですね、今、一応バスについては、ちょっと工事に入る前に調整をさせていただきたいと思いますが、警備員の配置等や歩道の設置、その辺を考えて、当然安全の確保というのが一番なので、そこは最初に考えていきたいと思っています。

(委員長)	スクールバスの運行と工事用車両の分離というか、運用は何らか手が打てると。
(事務局)	バスの運行時間は、決まっていますので、その時間については、極力工事車両の進入等、動かさないに考えていきたいと思います。
(委員長)	はい、ありがとうございました。 お尋ねの件はそれでよかったですか。
(委員)	どちらかといえば、診療所をつくる時は県道のほうから入ったほうがいいのではないかと私は思いますけれどもね。
(委員長)	要するに駐車場の20台分の一部を専用の工事道路にしたほうがいいのではないかということですよ。 工事施工する側としてはいかがですか。設計の側としてはどういうイメージをお持ちでしょうか。
(支援業者)	事務局のほうからも説明がありましたが、先に整備された道路を工事車両で使うことも、確かに可能なのですが、安全を優先するのであれば、やはり県道側が駐車場20台の半分を工事車両の進入道路として使うとか、そういうことのほうが安全面としてはいいのかなと思いますので、今後、実施設計が進んでいった段階で、そのあたりも含めて考えたいなと思います。何を第一優先するかということで、安全ということであれば、そうかなと思っております。
(委員長)	それは施工過程の具体的なところで少し勘案してもらおうということによろしいですか。はい、ありがとうございます。 ほかにございますか。特にないようでしたら、余り選択肢の余地はそうないので。今事務局のほうからご提案いただいている工程表C案をご提案されていますが、特にご異存がなければ、最大限いろんな配慮を加えながら、という附帯決議ではないけど、意見をくっつけて了承ということによろしいでしょうか。 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 じゃ、それによろしくお願いします。ありがとうございます。 次が基本設計、平面図ということでご提案の説明をお願いいたします。
(2) 基本設計平面図(案)について	
(事務局)	〔基本設計平面図案について、前回から修正等を行った箇所を説明〕
(委員長)	はい、ありがとうございます。 基本的には発展案で動きましようという提案と考えていいですかね、今の話しは。それとも、発展案は一つの新しい提案になっているだけでしょうか。お願いします。
(事務局)	事務局としては、発展案のほうで考えていただきたいというご提案です。
(委員長)	基本的には変更提案というふうに考えていいのですね。

(事務局)	<p>前回、委員会で修正等をいただいた点を修正しまして、また新たに支援業者と事務局とで検討した結果、このように使ったほうが、使い勝手とか将来的にいいのではないかとということで再検討をした結果が発展案でございますので、そちらでという提案でございます。</p>
(委員長)	<p>ということです。はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>すみません、先ほどご説明いただいたように、確かに調理実習室を使って和室を使いたいときに多目的室を予約していたら大回りしないといけないとか、3部屋借りないといけなくなるとかいうのは、ちょっと現実的じゃないとかあると思いますけど、踏込部分の発展案の分ですね、エレベーターから出てきて、廊下側も通れると思いますけど、中側からも通って、この踏込ってこの長さはここまであったほうがいいのか、和室の分ですね。その踏込に入っていく、この入り口のスペースのこの開口って大体どれぐらいの大きさがあるのかなと思ってですね。こっち側通りたいときにちょっとこの踏込がここまでだったら狭いのかどうか、ちょっとそこら辺も教えて、そこから実際出るときも、調理実習室から和室に行くときの踏込のところに入っていく開口がどれぐらいあるのかを教えてください。</p>
(委員長)	<p>お願いします。</p>
(支援業者)	<p>発展案のほうで変更した踏込ですけど、縦長になっています。この幅ですね、入り口部分は90センチ程度とっておりまして、踏込と書かれてある通路スペースは1メートル近くありますので、車いすでも十分通行できるバリアフリー仕様になっております。ただ、踏込段の長さがここまで要るかどうかというのは、今後議論させていただいて、例えば、和室と同じ幅だけあって、例えば、備蓄倉庫の左側までは踏込じゃなくて、少し収納とか、通行部分だけ確保して、残り収納とかという合理的な使い方もあるかなと思います。</p>
(委員長)	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>1ついいですか。多目的室が調理室の横につくことによって、この部屋の出入り口は1カ所になりますよね。54平米という人数がどの程度の数が入るのかにもよるでしょうけれども、その点、デメリットはないですかね。例えば、会議等で使うような形で設定すると、これ窓系はわからないですけども、道路側を正面に向けて、後ろからという形の出入りで運用するしか多分なくなってしまふ、用途の、人数とか環境とかによっての自由度がぐんと落ちるような気もしますが。それほど大人数が動かないから、大して気にならないよと言われてしまえばそれまでですが。</p> <p>ここが、多分公民館等を含めて、ここがどれだけフルに活用されるかがこのまちの活性度に多分影響してくる話でしょうから、死に部屋になっちゃうのだったらいいじゃないとなってしまうけど、フルに活動されますよとなると、一番奥まったところが少し難しい、厳しいかなという気がします。</p> <p>なぜかと言ったら、例えば、集会等をやるとして、受け付けコーナーを通路の外側に置くとしたら、いすを置いたら、机を置いたら、結構出入りがかなり大変な人の移動になるのかなという気もしますよね。いろんな目的で、多目的施設ですから、いろんな使われ方をしたいと思います。</p>
(支援業者)	<p>多目的室、入り口が1カ所になっていますけど、これはもともとこの発展案に至る1つ前の案のときには、まだ廊下が今多目的室の扉があるところに廊下が通じていたわけ</p>

	<p>ですね。右側の壁まで廊下が延びていたところですよ。上からドアを1カ所なり、2カ所なりで左右に分けて入ることも可能だったのですが、多目的室としての部屋を広く使ったほうがいいのではないかとということで、廊下部分を含めて今広くしたところです。その結果、扉が1つになってしまっているということもありますので、もう一度今のご意見を踏まえて、入り口を複数箇所設けたほうがいいのかどうかというのは、引き続き事務局と我々のほうで議論を続けたいと思います。</p> <p>もしくは、調理実習室と多目的室を、例えば、左右反転して、多目的室を吹き抜けに近い側に持っていけば、トイレ側と階段室側2箇所の扉を設けるとかということも考えられるかなと思いますので、そこの可能性も含めて、引き続き議論をさせていただければと思います。</p> <p>(委員長) そのあたりぜひご検討を、どれがいいのか、利用状況、今の利用状況と今後の変化がどういうふうになっていくのかということも予測になっちゃいますが、ちなみに前回からずっと出ていた調理実習室と和室を、この動線を短くという話が出ていたけど、頻度が少なければ、これはワゴン車で運んじゃったら、それで遠回りでも関係ないよということになるかもしれませんし、その運用等を含めてぜひご検討いただければと思います。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>(委員) その部分での関連なのですが、ここをよく使われるのは、食生活改善の女性の方とか、あるいは婦人会の方とか、若い婦人の会みたいなものがここを使われるケースが多いと思うわけですよ。そのときに、調理実習室でつくったものを、多分多目的室か和室かで食べるという、そういうことになろうかと思うのですよね。そういうふうになると仮定した場合には、調理実習室からつくったものを真っすぐ鍵状に、クランク状に持って行くのではなくて、真っすぐそこにすっと持って行けるような、そういう出入り口の配置をしてもらってあったほうがいいのではないかとこのふうな気がしております。</p> <p>それともう一つは、和室と多目的室を一緒に使うということもひょっとするとあってもいいかもしれないですよ。その部分については、やはり和室、多目的室、調理実習室が一体的に使われるようなことも1つは念頭に置いた出入り口の配置というものなり、間仕切りの仕方、いわゆる開閉ができますよという形にするのか、そういうことも考えたほうがいいと思いますし、案を幾つかつくっていただいた中で、食生活改善協議会か婦人会とか、そういう一番使われるところの役員さんあたりにちょっと話をして、どうですかということをもまず聞いたほうがいいのではなからうかというふうに思います。</p> <p>そういうことも案をつくった上で実際利用される方のご意見を聞いて、そして、またここに提案をするという形がいいのではなからうかというふうに思いますけどね。</p> <p>(委員長) そうですね。ぜひその辺のいろいろご意見を聞いて回っていただければと思います。特に、庁舎改築に伴って一つのまちのエネルギーを生み出そうというご意見も前回からずっと出ていたので、今までの流れと違う使われ方が出てくる可能性もあるし、それを逆に言うと仕掛けとして、この建物そのものが持っているかどうかということが多分キーになると思うので、ぜひその辺いろんな多方面からのご意見をいただければと思います。</p> <p>1つ、ほかの件でお伺いしたいのですが、階段のことですけれども、私も正確に設計図面を読みきる人間じゃないのでわからないのですが、階段の折り返しですが、踊り場のところで、手すりが踊り場まで出てくれるのか、実は非常階段等も含めて、階段の中で</p>
--	--

	の人の動線の流れですね、これすごく大きく影響するポイントになるわけですが、要するに最後の段を降りるところまでちゃんと手すりがあって……
(支援業者)	連続します。
(委員長)	連続しますよね。2ステップ分ぐらい踊り場に割り込めるのか、1ステップ分ぐらい割り込むのか。
(支援業者)	踊り場も全部連続です。壁面をずっと。
(委員長)	いや、内側。
(支援業者)	内側も含めて連続します。
(委員長)	内側も連続で、踊り場の上までありますか。
(支援業者)	あります。
(委員長)	そのままターンじゃないですね。
(支援業者)	そのままターン……。
(委員長)	折り返しがそのままターンの分は結構危ないですよ、階段の手すりとして。
(委員)	踊り場のところまで手すりがもう一段分、踏み幅のもう一段分、踊り場の中に出るように。
(委員長)	なっていますか。
(支援業者)	踊り場まで行きます。
(委員)	ぐるっと、回すのではなくて。
(支援業者)	もう一段ですね、踊り場の。必ず、踏み面と言いますが、床面から85センチメートルというのが標準になっていますので、その高さが常にキープされる設定にします。なので、最後の一段からもう一段下がるという形になります、踊り場部分で、ですね。
(委員長)	水平部分がないと折り返しにならないわけですよ。手すりが一旦水平にならないと、傾斜してそのまま傾斜が折り返していったらクイックターンになるわけですよ。
(支援業者)	踊り場まで手すりは出てきます。
(委員長)	出ていますね。
(支援業者)	もちろん出ています。つながりますので。
(委員長)	非常段階的な機能も結構持たされるので。

(支援業者)	これは避難階段になりますので、手すりは連続することというのは基準です。
(委員長)	そのあたりが連続していて、かつ段鼻との位置関係がどれだけあるか。 それから、高齢者等が階段を下りるときには、最後の段で手すりが後ろにいつてしまうことが多いわけですね。それが先までいっていないと、下るときの足元が危なくなりますので、ぜひそういうところ……。
(支援業者)	それはないように考えています。
(委員長)	よろしくをお願いします。 ほかにどなたかございませんか。はいどうぞ。
(委員)	今回、電算室をここに設けてありますが、この電算室は何を入れられる考えでしょうか。多分もう本庁で全部機器を入れるので、ここには要らないと思いますが。
(委員長)	電算関係はどうなるかということですが。はい、どうぞ。
(事務局)	本庁舎のほうにほとんどの電算機能は集約するというにしておりますけれども、通信系で情報系のサーバーとかが、この庁舎の中のネットワークに関する電算機能、サーバーとそのラックが2個残りますので、そちらのほうはこちらのほうに入ってくるということになります。
(委員長)	よろしいですか。何かまだ首を縦に振って来ていませんが。
(事務局)	今もこちらの、後ろのほうの電算室には2個、そのサーバーラックがあるということと、あと、現在は千代田庁舎に電算室を設けておりますけれども、神埼庁舎のほうにも電算室のほうにサーバーラックが3個ほど設置しております、そちらのほうはどうしてもついてくるということですよ。
(委員長)	基本的には、ここが全部持ち込むじゃなくて、ある種のクラウド的な利用の形になって、そのやりとりのための中継的なサーバーの役割というのが多分メインになるかと思えます、支所ですから。 ほかにいかがでしょうか。はいどうぞ。
(委員)	今お話しされているところとずれますが、よろしいでしょうか。
(委員長)	はい、どうぞ。よろしいですね。
(委員)	1階のところですが。ちょっと1階の出入り口をずっと見ていましたが、風除室というところがあるところが出入り口ですかね。
(事務局)	はい。
(委員)	そしたら、病院の出入り口が、その駐輪場から入るのですか。
(支援業者)	駐輪場側ですね。

(委員)	何か駐輪場の屋根か何かそこはあるのですか。
(支援業者)	あります。雨に濡れずに風除室入ります。
(委員)	ああ、そういう意味ですか。
(支援業者)	はい。一旦外に出ますけど、上に屋根がかかっているという……。
(委員)	何かそこにわざわざ駐輪場があるというイメージがちょっと湧かなかったもので、イメージが合うかどうか、何か映像か何かで見ることができたらと思いますが。
(委員長)	基本的には、駐輪場に全部屋根がある状態ですよ。
(支援業者)	7割ぐらいですね。
(委員長)	ですから、ここで柱としては、丸く円が書かれているところ、ここから内側は通路で、外側が駐輪場という位置関係。となると、風除室に入るときは出入り口は屋根があるということですよ。
(支援業者)	そうです。
(委員)	そこに自転車を置く、今さらなのですが、体の不自由な方が出入りされる时候を考えると、そこに駐輪場があったほうがベストなのかと、ちょっと疑問に思ったもので、御検討ください。
(委員長)	そのあたりでご配慮を一応加えていただければと思います。 ご意見がまずありますか。
(支援業者)	今の、診療所に入るときに駐輪場が邪魔になるのではないかとこののを、もう少しだけ詳しくお聞かせいただけると。駐輪場が邪魔になると。
(委員)	ここがベストなのかどうか。ほかにも置ける、駐輪場はここじゃなければいけないのか。
(支援業者)	それはないです。より建物に近いところまで自転車に乗って行って、診療所にも庁舎にも生涯学習センターにも近い位置ということでここを選んだところですけども、当然、敷地に入ってすぐとめるということもできまして、例えば、駐車場の6台というのが南側にありますが、図書館の南側ですね。その左側にスペースがあって、6番の駐車場の左側ですね。このあたりに、敷地に入ってすぐ自転車をとめるということも考えられますし、今回、今の案は、よりそれぞれの施設の玄関に近いところに自転車をとめてはどうかというところでの御提案だったので、これは建物の建て替え計画とか、建物全体の形にはそこまで影響はしないので、引き続き議論はできるかなとは思っています。
(委員長)	もうちょっとご検討いただければと思います。
(支援業者)	はい、わかりました。

(委員)	全体的に見てご検討ください。
(委員長)	今、建物近くと出たわけですけど、道路から駐輪場への動線というのが駐車場を通るというのは、これはかなりまたリスクがあるでしょうし。
(支援業者)	中央の通路を通るので。
(委員長)	中央通路を、じゃ、今度は乗って入るなよということになるのか、押しながらいきなさいということになるのか。それから、最近ですと、高齢者の方が3輪の、もしくは4輪の自転車に乗っていたりされるので、押して歩くことはむしろ難しくなってくる。この辺の対応をどうするかということが多分検討課題になるかと思います。
(支援業者)	わかりました。
(委員長)	よろしくをお願いします。 ほかにいかがでしょうか。
(委員)	先ほどから出入り口の話、風除室の話をされていましたが、これ何か所もありますが、オートドアを全部つけるのですか、それともどこどこをオートドアにするのか、その辺の考え方をお聞かせいただければと思いますけど。
(委員長)	ドアは手動か自動かという話ですが。
(支援業者)	今考えている中で、黄色のエリアにある風除室、左右ですね。それから、ピンク色の診療所の風除室、いずれも自動ドアで考えております。 あと、もう少しくと、図書館とかの入り口も自動ドアにする必要性はあるのではないかと考えております。
(委員長)	ちなみに、この界限は冬寒いのでしょうか。
(事務局)	冬は、神埼町よりは寒いですし、雪が降れば、2年前ぐらいですかね、相当雪が降った時期がありまして、除雪車でも除雪できない、間に合わないほど降った時期がありますので、そういうときは職員も目の前を雪かきするぐらい結構降りますので。
(委員長)	北欧系に行くと、こういうところの風除室はもうまず間違いなく回転ドアなのですよね。概ね丸じゃなくて楕円形型で、その必要性を感じてつくったのが富山のリハセンターがそうで、要するにいろんな人がやってくる時に、水平のドアで風のコントロールが結果的にきかないわけですね。両方がオープンになってしまったりして。その辺の管理は結構違うパターンが、本当に風が強くて寒かったら、そういう配慮も本当は要るのかもしれないという気がちょっとしたものですから。九州であるかということ、僕も知りませんが、北のほうにはそういう配慮をしているところがありますね。
(事務局)	ちょっとそこまで寒くはないです。このあたりでいえば、佐賀県でいえば寒いほうの地域には当たりますが、そういうところから見たら全然寒くはないと思います。
(委員長)	富山ほどじゃないということだと思います。

	何かほかにご質問ございませんか。はいどうぞ。
(委員)	建物の話ではないですけど、駐車場の出入り口を今考えられているかと思えますけど、現在の信号の配置ですとか横断歩道の配置、それから、歩道に出入り口を新設したり、ふさいだりする必要があると思いますので、早い時期に土木事務所とか警察のほうに協議されたほうがいいと思います。 以上です。
(事務局)	市道の付け替えについては、設計に出すように今計画をしております、この配置計画等もまた平面図、ある程度決まった時点で、また土木事務所のほうに協議に行きたいと考えております。
(委員長)	よろしくをお願いします。 ほかにいかがでしょうか。新庁舎がまちおこしの起爆剤になるという発想で地域の方々は考えておられると思いますが、何か今の段階で希望なり、言っておくところはありますか。いいですか。よろしいですか。はい、どうぞ。
(委員)	1階の平面図の多目的室の出入りですけど、これはあくまでも靴を脱いでスリッパか何かで入るわけですかね。この辺はどうでしょうか。即、そのまま上がって、そのまま話をして帰るとか、そういうことができないかどうかということです。
(委員長)	じゃ、どちらかをお願いします。
(事務局)	基本的には、ほぼ土足です。踏込があるところですね、放課後児童クラブ、踏込から先、それから2階の和室ですね、そういうところは靴を脱いで上がっていただくと。図書館の子供のところですね、そういうところも土足厳禁ということで考えております。
(委員)	わかりました。
(委員長)	よろしいですか。 踏込のこの場所には、どこかに下足置き場があると、どちらかの壁面にできるということですね。
(事務局)	その辺については備品や建具等でちょっと考えたいと思います。実施設計の中で考えていきたいと思います。
(委員長)	はい。その空間というのは、逆に通路として使えないという設計上の制約も来ますので、ぜひ細かくご配慮をお願いします。 ほかにご質問ございませんか。どうぞ。
(委員)	建物とは違いますけれども、屋上の太陽光パネルの10キロワットという容量ですけども、規模的にはそんなに大きくない感じですけども、これはなぜ10キロワットになったのかをちょっと教えていただきたいんですけど。
(委員長)	そうですね。家庭用レベルにもいかないかもしれない。いかがでしょうか。
(事務局)	通常は発電機が普通の重油か灯油かで発電するので、非常用発電には使わないですけ

	<p>れども、太陽光発電につきましては、通常のときの節電関係で使うということで、10キロワットを想定させていただいております。余り置いても売電契約等で、以前でしたら売電できたでしょうけれども、今できないと。なかなか契約していただけないとかありますので、大体10キロワット程度を想定しておりますけれども、実施設計においてそちらの売電、また使う分、余剰が出るか出ないかとかを判断して、ここら辺は詰めていきたいと思っております。現在、このくらいの庁舎ですと、10キロワット程度が大体想定できるのかなということで想定をさせていただいているところです。</p>
(委員長)	<p>よろしいですか。</p>
(委員)	<p>国のほうのどうしても売電の部分が非常に不透明で、変更があって大分その辺で、これを設備投資することでの費用対効果というのが不透明な部分はあると思いますけれども、非常に屋根の面積が大きいので、例えば、今、3階の屋上ですけど、診療所の上なんか非常に、南側を向いていますし、例えば今後、もし太陽光パネルの費用対効果というのが見込めたときに、増設して、公共の建物にそういった売電の目的という部分でつけるべきかどうかということはあると思いますけれども、そういった可能性もあるのかどうかを教えていただきたいですけれども。</p>
(委員長)	<p>お願いします。</p>
(事務局)	<p>公共施設で先ほど言われているように売電についてどうかということもございませうけれども、太陽光設置率で佐賀県がトップクラスというか、日本で1番と。その中でも群を抜いてまた神崎市が1番ということで、以前、太陽光補助金等を出して家庭に設置していただくという事業もやっておりましたので、検討はしていきたいと思っておりますけれども、先ほどから言っているように、なかなか買ってくれないとか、余剰が出てしまうとどうしても無駄になってしまうという部分もありますので、そちらのほうは検討をしながら進めたいと思います。</p>
(委員)	<p>載せること自体はできる構造の屋根ですか。</p>
(支援業者)	<p>それを想定すれば、それなりの構造、強度を持たせますので。そういった結論に至れば、そのような設計をします。</p>
(委員)	<p>わかりました。</p>
(委員長)	<p>ちなみに、佐賀駅のすぐ近くに、今年福祉用具の展示場がオープンしましたけれども、昔からふれあい住宅とかがあったところですけども、そこにできた分は、前面パネルになっていますね。展示場の待合室のところに今何キロワットというのがずっと表示されていますが、どこまで使うのか、逆にいろんな意味で、要するに行灯部屋がいっぱいあれば、行灯部屋の電気は全部、逆に賄うというふうな発想になれば、どの程度のワットになるか、その辺の計算も多分されていくのかと思います。</p> <p>できるだけ、コストパフォーマンスの問題もありますけれども、ご検討いただければと思います。</p> <p>ほかにもございませうか。どうぞ。</p>
(委員)	<p>市民ホールのギャラリーの中の資料室と書いてありますけれども、資料を展示する場合、総合窓口のほうに入るほうと図書室のほうに入るところに2カ所、入り口がありま</p>

	すけれども、図書室よりも総合窓口のほうが出入りの多いと思うからですね、そっちのほうがいいかなと私は思いますけれども、大体資料室は、どの辺に考えてあるのか、お聞きしたいと思います。
(委員長)	資料室、市民ホールの部分ですね。
(委員)	1階の部分。
(委員長)	1階ですね。
(事務局)	現在は市民ホール、ギャラリーのところで考えておりますけれども、エントランスホール、ここですね、この部分、階段の真ん中に今なっております。こちらやもしかすると、先ほど1階でつくることによって階段とかが不要になれば、こちらのほうも資料を展示するコーナーとかにはしていきたいとは考えております。 この待合スペースと通路のところも、何かそういう仕掛けができれば、そういうものしていけたらというふうには考えております。
(委員長)	よろしいですか。ありがとうございます。 利用頻度がより高くなる、庁内の企画になると思いますが、活用いただけるような方向に動ければと思います。 ほかにございませんか。 では、一応この図面に関してご提案を了承するというところでよろしいでしょうか。 〔「はい」と呼ぶ者あり〕
(委員長)	はい、ありがとうございました。 3番目ですが、外観デザインの比較についてということで、カラーの写真が出ております。ご説明をお願いします。
(3) 外観デザイン比較について	
(事務局)	〔外観デザイン比較について説明〕
(支援業者)	〔スライドを用いて説明〕
(委員長)	いろいろ見せていただいたわけですが、何か質問されるところが何かありますか。
(委員)	屋根の部分についての機能性の話は大体理解できましたけど、壁のほうですけどね、非常にガラスが多いなという感じがしています。確かに明るさは非常にいいでしょうけれども、脊振のように結構風が冷たいときに空調管理とか、外の光の採光の具合とか、そういったことを含めると、ガラスの場合には、相当、いわゆるランニングコストがかかるのではなかろうかと心配もしているわけですけども、その辺はどうですか。
(委員長)	初めのころも1回出た課題ですが、現実にかこうやってみると。
(支援業者)	やはり、今、ガラスを多用すると、それなりに空調負荷が出ますので、負荷はかかります。ただ、今回、ガラスで開放的にしたいなと思っているところは、一応限定してい

	<p>まして、地域に情報を発信するというか、アピールする市民ホール、それから、一番建物の顔になる図書館ですね。一番県道側のところ、そこはガラスを主体とした空間にしたいなど。それと、この診療所の待合室ですね。やはり病気でというか、元気なく来られていますので、待合空間は明るくしたいなど。その3点につきましては、少しガラスを主体にと考えています。</p> <p>ただ、普通のガラスを使ってしまいますと、直接西日なり、日射を受けますので、空調負荷がかかります。なので、ガラスを二重にするとか、複層ガラスを多用するとか、それから、遮熱フィルムというのも最近性能がよくなっておりまして、そういう方に合わせた機能をガラスに付加しながら、空調負荷、ランニングコストを抑えたいなど思っています。</p> <p>あと、今回の計画でポイントなのは、庇を深く出しております。なので、まるまる日光をこの空間が受けるというよりは、ある程度の日射遮蔽というのは庇でできるのではないかなと思っていますので、あとはコストバランス含めて、トータル的に無理のない建物にしたいと思いますが、先ほど申しました3カ所だけは、少し明るい空間にしたいなどというのがあります。</p> <p>ただ、もう2階とか3階、2階は市民ホール2階ですけれども、それ以外の支所周り、それから、診療所の2階部分とかというのは、全面ガラスガラスじゃなくて、必要最小限のガラス窓に抑えていくということは心がけていきたいというふうに思っております。</p>
(委員長)	<p>ちなみに、空調負荷はどれくらい、壁と窓だと、するものと比べたら、どれくらい違うよというおおよその読みで。</p>
(支援業者)	<p>それは金額ですか。</p>
(委員長)	<p>コスト的に。</p>
(支援業者)	<p>金額で出せたらいいですけども、ちょっとわからないですね。この場では済みません。</p>
(委員長)	<p>ランニングコストとしてね、エネルギー負荷がかかるでしょう。</p>
(支援業者)	<p>はい。当然壁にするということは、もう雲泥の差があるとは思いますが。</p>
(委員長)	<p>空調機のパワーを倍にしなきゃいけないとか、二重ガラスであれば、そこまでいかないとか。</p>
(支援業者)	<p>窓ガラスも複層ガラスにすることで、相当な日射の侵入は防げます。それに最近ブラインドとか、ロールスクリーンとかもつくりますので、空気は、基本的に専門用語でペリメーターといいますけれども、窓ガラス付近でそれを抑えて、室内の奥にはそういう暑い空気は入ってこないという空調計画をしますので、壁にするよりは多少負荷がかかりますが、その2倍とか3倍とか、10倍とか、極端な差はないのではないかなと思いますけれども、ちょっとはっきりはお答えできません。済みません。</p>
(委員長)	<p>ちなみに先ほどちょっとお話しした佐賀県のふれあい住宅かな。あそこは、南、西、全面ガラスで、ロールカーテンみたいな形で上からおろして、遮蔽性の形をとっていますね。この組み合わせをとっていました。</p>

(支援業者)	<p>ガラスにすることでのメリットもちろんあって、照明が要らないですよ、日中は明るいので。なので、日が暮れる、ここは山の陰になるのは早いですが、もう3時ぐらいから陰になり始めますけれども、もうそれまでは、多分市民ホールなんかは、電気をつけなくても、かなり明るいのではないかなというふうな気はします。</p> <p>そういうガラスであることのメリットというのももちろんあるので、その辺のちょっと相対的なバランスかなということと、ガラスを多用するわけじゃなくて、ポイントを絞って使うということでの計画をしたいなというふうに思っています。</p>
(委員長)	<p>ちなみに診療棟などは駐車場の絡みもあって、庇を伸ばしているの。</p>
(支援業者)	<p>はい、伸ばしていますね。</p>
(委員長)	<p>逆に光を多く取り入れないと暗くなっちゃいますよね。</p>
(支援業者)	<p>そうですね。ただ南に面していますので、ちょっとパースが暗い印象ですが、実際は明るいと思います。</p>
(委員長)	<p>身障駐車場とかもあって、屋根を少し伸ばしてもらうことが多分必要なので、どうしても通常の庇よりかは伸びていますね。</p>
(支援業者)	<p>伸びていますからですね、日陰にはなりやすいかと思います。</p>
(委員長)	<p>誰かほかにご質問等、はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>すみません、コストの比較についてご説明があったかと思いますが、耐候性のところで、塗装とか一般的に10年に1回の塗り替えというご説明があったわけですが、コストはそこまで含んだ額で書いてあるのか、それともこれは最初のイニシャルコストだけなのか、そういったところまで加味する必要があるのか、そこら辺をおわかりでしたら、教えていただきたいですが、</p>
(支援業者)	<p>ここに材工共と書いてあるのは、イニシャルコストです。</p>
(委員)	<p>そしたら、50年ぐらい例えば、建物の寿命があるかと思いますが、100年かわからないですけど、そういったところまで比較してするものなのかが、済みません、ちょっとよくわからないところですけど。</p>
(委員長)	<p>その辺はいかがでしょう。長期的に見たときのコスト。</p>
(支援業者)	<p>当然、ライフサイクルコストといまして、50年、60年のコスト比較をするわけですが、今、ここでの比較は、まず、今回の事業費というのがありまして、建設ができなければいけない。ある予算に納めなければいけないということで、ここがイニシャルですね。初期コストになりますけれども、そこに入らなければ、ランニングも何もないわけで、まず、建設できるという建物のグレードはどれぐらいなのかということのここを示しています。そういう意味でのイニシャルコストの比較になっていますので、ここでは50年、60年後のライフサイクルコストまでは、まずは加味しておりません。</p>

(委員)	ちなみに塗装するのは10年ごろということだったですね。
(支援業者)	メーカーが推奨するのは10年ぐらいで、だから、使われ方がいと、10年でも塗装の塗り替えとかしてないところもあります。
(委員)	<p>仮に10年後に塗装し直すとすれば、その塗装費用というのはどのくらいかかるものですか、この面積で。</p> <p>結果的には、何で聞くかという、イニシャルコスト部分については、過疎債なり合併特例債を充てますので、そのうちの実際の事業費の3割が自己負担だというふうと考えていいですよ。ところが、10年後に塗装をするときは、これは全部10割、自分の金でつくらないといけない。ですから、結果的には50年で5回塗装をし直したときに、どれだけの金がかかって、そしてそれをもうイニシャルコストの中で、いわゆるカバーをしてしまうのかという議論も一遍する必要があるわけですよ。</p> <p>というのは、イニシャルコストの分は、さっきも言いましたように、3割か3割5分ぐらいの負担でいいですから、1億円かかりますよと言っても3,500万円でもいいわけですよ。ところが、その3,500万円じゃなくて、5回塗り替えると、それが5,000万円かかるとすれば、その5,000万円は全部手元から出すわけですから、ちょっとその比較は、やはりしたいなというふうには思いますね。</p>
(委員長)	ランニング的に言うと、それが一番大事なポイントでしょうから、思議しなきゃいけないですからね。それは現段階でちらちらと言える話ですか。
(支援業者)	細かいところは、ちょっと数字が出ないので言えないところですけども。
(委員長)	ということは、どのパターンにしましょうよということは、この委員会で決めなきゃいけないですか。今の話だとまだわかりませんよということです。
(事務局)	次回、そのイニシャルコスト、ランニングコストについて、提案を行いますのでそのときに資料を見ていただいて、今は外観のイメージとか、そういったところを見て、それぞれ判断していただいて、その後を経費を出しますので、そこの中で決めていただいといます。
(委員長)	そこでいいですね。今、コスト負担も考えて決めてくださいと言われなくてもいいということですね。
(事務局)	そうですね、基本計画の中では、最初の建設コストと、維持管理の抑制にも努めますというふうになっていますので、そこはやっぱり比較する必要があると思います。
(委員長)	じゃ、今の話は次回持ち越しということで、ご了解いただくことですね。
(支援業者)	二重屋根ではなくて、こういう今ご提示した案でどうかというところは議論していただければと思います。
(委員長)	屋根の構造というか、形態ですね。いかがでしょうか。
(委員)	先ほどの件ですけど、実際二重屋根、ちょっともう一度よろしいですか。見せていただいて、実際こういったのをやっぱり見ないとなかなか素人はイメージつかなかった部

	分はあるわけですよ。その中で、前、どうしても気になっていたのが、やっぱり四角い建物にぼんと屋根がついて上が抜けていたので、提案してもらったその台形になると、少しやっぱり動きが出て、そっちのほうが先ほどの大きな図書館のほうの建物も台形のほうが個人的にはすっきり受け入れやすいかなという印象は受けました。ただ、色とかそんなのに関していくと、やっぱり図書館の上とか、窓が大きいところのあたりは全部グレーなので、このグレーの色調がどれぐらいのグレーかによってまた印象が変わると思いますし、屋根も材質の関係でグレーですかね。それもまた変わってくるのですかね。
(支援業者)	それはまるっきりこの色というわけではないです。
(委員)	わけではないですね。
(支援業者)	はい、もう少し明るくなると。
(委員)	屋根の下側も、例えば木目調のそういうものとかの仕上げにもできますかね。何か最近結構多いですよ。
(支援業者)	軒裏ですね。
(委員)	軒裏とかもそういうのもできますかね。何か1個ありましたよね。
(支援業者)	それも試しにやってみたところですけど、この壁とのバランスがちょっと余りよくなかったのです。
(委員)	うるさくなってくるということですかね。
(支援業者)	はい。ここでは外していますけど。
(委員)	なるほどですね。わかりました。 あともう一つ、個人的には台形の屋根のほうがよかったなと思ったりするわけですけど、全体的にまだ何かちょっと、それでもまだかたいですね。もうちょっと曲線的な要素というのをどこか建物の中に入れることって難しいですかね。建物か、周りのアプローチの部分とかに何かもう少し、ぱっと四角い、やっぱりどうしても温かさが足りない感じがするので、そこら辺もちょっと、個人的には台形がいいかなという印象を受けました。
(委員長)	この辺だと2階までの通りなのですごく細長い通路ができてしまう雰囲気に見えるけれども、実質図面上は、ここからここまでが5メートルあるわけですよ。
(事務局)	結構広いですね。
(委員長)	広さはね。
(支援業者)	人を入れればもっとよかったのですが、それなりに通路の広さはあります。
(委員長)	はいどうぞ。

(委員)	<p>まだあくまでこれ建物のイメージだと思いますけれども、先ほど背景に山を入れていただいただけでも大分イメージが変わったと思いますけど、周辺環境というのを考えると、例えば、街路樹とかそういったものも植える可能性も出てくるかと思いますが、その部分というのは、例えば、街路樹を植えとかいうのは、今回の過疎債とかそういった予算というのはいらないですか。</p>
(委員長)	<p>外構工事のことですか。</p>
(事務局)	<p>外構工事も対象にはなりますが、過疎債では庁舎部分が対象外になります。従って庁舎部分の面積案分で、例えば、庁舎部分が複合施設の20%使っているということであれば、外構についても20%は対象外になります。</p>
(委員長)	<p>多分皆さんのイメージには、ちょうど後ろ、窓が見えているので、校舎がある、この絵が後ろにあるというふうに重ねて見ていただくと、実際の絵はイメージつくかなと思います。 はい、どうぞ。</p>
(事務局)	<p>あと、植栽についてもなりますが、前々回ですかね、お話ししたように、極力植栽とかそういう緑地帯を設けないと。なぜかという、全体的に緑地が多いということ、それがまだその作業をするのにちょっと大変であるということ、職員でしていますので、緑地帯を設けないということで前々回かな、委員会でも説明をしたかと思しますので、そういうのはなるべく省いていきたい。 あと、緑地帯というか、プランターとかを置くとか、そういうのは考えています。</p>
(委員長)	<p>それは外注工事という意味ですか。</p>
(事務局)	<p>いや、外部委託。</p>
(委員長)	<p>外部委託ということですね。プランター植栽というのは、企業に、すぐ外注に出してしまいますよね、緑の管理は。職員の負担の問題だということだったら。</p>
(事務局)	<p>市民の方とか、老人クラブとかでも。</p>
(委員長)	<p>その他にお任せということで。はい、わかりました。</p>
(事務局)	<p>そういうのでお願いをします。</p>
(委員長)	<p>はい、どうぞ。</p>
(委員)	<p>私がちょっと思っているのは、ここは、例えば、建物の真ん中に柱が立っている通路を子供たちが毎日通いますよね。それで、学校のスクールゾーンというふうになって、そのときに、人間工学みたいなどを本当に分析しないとわからないですけども、いろいろ例えば、子供たちが花のあるところとか木があるところというのを毎日通ることがどれだけ情操教育という部分で効果があるのかとか、そういった部分というのもすごく実は重要なところかなと思っていて、もう一つは、図書館の前ですね、図書館というのは基本的に本を借りるだけではなくて、そこで本を読んで、外の景色を</p>

	<p>たまに見ながら本を読むような場所になると思うので、そのときに外にコンクリートと車しかとまっていけないという状況と、やっぱり本当にその場所で、居心地のいい場所というか、ここの図書館は例えば夏の暑いときに神埼のまちの人たちが脊振の図書館は環境がいいねといって来てくれるような図書館にするとか、そういった部分も考えると、木を植えて、そこにかかるランニングコストというのはもちろん必要ですけども、もしかしたらそこに、例えば、地元の造園業の方の仕事が発生する可能性とかもありますし、すごく突拍子もない話かもしれないですけども、プランターではなくて前に花壇をつくって、そこで地元の人たちでその花壇を管理することで、子供たちと花壇を管理する人たちか会話をするということにも、コミュニケーションをとる場所にもなる可能性もあるし、何かそういったもうちょっと建物の機能性だけではなくて、そこでどんな人間的な気持ちが生まれるかとか、そういった部分も考えてつくれたらなというふうに思いますけれども。</p>
(委員長)	<p>建物設計からはちょっとずれる話で、でも大事なポイントなので、これは継続でよろしいですか、そのテーマは。今、このレイアウトから決めなきゃいけないテーマではちょっとないのです。</p>
(委員)	<p>ただ、駐車場の面積とかがもう決まってしまうと、その用地すらもなくなってしまうと思うので。</p>
(委員長)	<p>いかがでしょうか。</p>
(事務局)	<p>例えばなんですが、今、神埼市の図書館については脊振と神埼と千代田とございます。千代田については千代田分館ということで、周りを見たら当然、体育館とテニスコートと田園風景ということですね。神埼につきましては、今、中央公民館の2階にございますが、将来的には、もとのJA会館の1階に移転する予定でございますが、そこを見ても余り植栽がないと。ただ、脊振の場合は、植えなくても目の前に山があって、住んでいる子供も家に戻る過程でたくさん木を見ています。今この場所で、この部分に木を植えたからといって、今までの現状とそう大して変わらないのではないかとというふうに私たちは考えておまして、そこのコスト面とか将来の管理面で、子供たちが職員とか地域の方と植えていただくとか、管理をするというのはとてもいいことだと思いますけれども、ただ現状として、今、前に花壇がありますが、実際、職員が最終的にはしてしまうわけですね、だんだんそれが滞ってきて。人数も少なくなるとか。そこをいつまで守れるのか、それをまた違うほうに向くのが、またその施設を壊さないといけないとか、またそこにも費用がかかるとか、ずっと永年、永続的にそれができるのであればそういうのも考えていかないといけないとは思いますが、その代替としてプランターとかそういうものでできるのであれば、そういうもので全体がにぎわうというか、緑で装飾するというふうな方法も考えられるのかなと私は思います。</p>
(委員)	<p>少し補足しますと、まず、ここでいろいろ人が集まる施設になりたいというコンセプトがあったわけですね。そして、いろいろそこで人が集まって、いろいろにぎやかさを醸し出すとか、ちょっとした店舗をここに持ってきて、そこでちょっとしたお祭りをするとか、そういったスペースというのをとりたいたいという話もありましたよね。そういうふうな観点で見ますと、植栽をどこの部分にすればそういった当初の目的とバッティングしないのかということも出てくるだろうと思うわけですね。この敷地の中に1本も木がないということは、ちょっとやはり緑を少しは入れたほうがいいのかという気もしますので、例えば、この図面で見ると、図書館とか放課後児童クラブの右側のところ</p>

	<p>に少しエリアがあって、こういったところにちょっとした木を植えるとか、あるいは駐車場とかの敷地の外側のほうに少し木を植えるとか、そういったことぐらいは考える必要はあるのかなというふうには思いますし、ここの、小学校のほうに行くまさにエントランスの通路のところは、このごろ脊振の老人クラブとかがいろいろ表彰受けられましたよね。お花をいろいろ道路に植えてもらうとかそういった話があったりして。そういったプランターとかそういったものをここの中に植えて、花を横目に見ながら学校に行くとか、そういったことは工夫できるかと思えますけれども、全体のスペースというのを、いろいろなものに活用しようというその部分とのバッティングをしないような形の中で緑を植えていかないといけないだろうなというふうには思いますね。</p>
(委員長)	<p>よろしいですか。</p>
(委員)	<p>1点、ガラスのことですけれども、1階の南側が全てガラスになっていて、東側もY b 1からY b 4までは全てガラスになっているのですかね、これからすると。そうしたときに、図書館のところで学習スペースとか放課後児童クラブまで東側がガラス張りにする必要があるのかなと。2階に行ったら全て壁になっていると思います。多目的室、和室は壁になっていると思いますけれども、1階の東側がここまでガラスにしないといけないのか。図書館にとってガラスがこんなに必要かなということがちょっと。デザイン関係がわかりませんが、ちょっと疑問というか、どうかなあとと思ったものですから。</p>
(委員長)	<p>ほかの方の御意見は。いいですか。 じゃ、お答えを。</p>
(支援業者)	<p>放課後児童クラブのところですね、今ガラスになっていますけど、確かに放課後児童クラブのところで、例えば子供たちが活発に動くことを想定すれば、足元までガラスというのはちょっと危ないかもしれないですね。ここは再考の余地はあるかと思えます。 図書館について、ガラスにした理由というのが、今回、複合施設の顔になります。もともとのコンセプトが、地域に対してここで行われている活動を積極的にアピールしようという発信の場であるというようなことから、図書館での活動が常日ごろから外に対して見えるということでガラスにしたという経緯があります。ただ、この平面計画でいいますと、学習スペースというのが図書館の右側にあります。ここは学習ということで子供たちが勉強したり宿題したりいろんなことを静かにする空間ですけれども、例えば、この辺は少しガラスの面積を抑えるとかいうことは考えられるかもしれませんが、せめて図書館というエリアは、先ほどもお伝えしましたが、施設の特徴となる部分ということで積極的にガラスにしたいというのが設計者の思いとしてありますが、その辺はまた事務局のほうと協議を進めて、どこまでどうするかというところは詰めていきたいと思えます。 放課後児童クラブのところは、はい、ちょっと。</p>
(委員)	<p>腰高まですりガラスにしているところもあるからですね。</p>
(支援業者)	<p>そうですね、はい。</p>
(委員)	<p>ただ、勉強を外向いてやっている人たちが、向こう側から見てもらうのは多分嫌いだと思うわけです。だから、そういった意味では、少し同じガラスでも腰高とか人間の高さぐらいまではスモークを入れるとか、それは向こうの診療所も一緒ですよ。病院に来た人が、外側から誰々が病院に来ておるといっは見られたくはないでしょうし、</p>

	ただ、採光はそれなりに欲しいでしょうから、そういったことは気をつけてというか、配慮していただければいいなと思います。
(支援業者)	わかりました。
(委員)	特に、本庁あたりは、税務課のほうに来た人たちは自分の顔を見られたくないとか、福祉関係のところに来た人たちとか高齢障がい課に来た人たちは、自分が来て相談をしているという部分をあんまり見られたくないとかいうそういった心情もありますので、その部分については、少し外側からの視線を配慮したものにする必要があるだろうなとは思いますが。実施設計の中で、そこら辺は少し工夫をしていただく必要があるなと思っておりました。
(支援業者)	利用者の心理的などところも配慮して、ガラスの使い方は注意したいと思います。ありがとうございます。
(委員)	特に、図書館については、本があんまり明るいとか焼けてしまいはせんかなとそういうのを心配するわけですよ。だから、あんまり図書館でそう明かりを入れてあるところは少ないですもんね、意外と。だから、それも考えてください。
(支援業者)	閉鎖的な雰囲気を出さない方法をいろいろ考えてみたいと思います。
(委員長)	プライバシーを守りながら、明るいイメージをとということですよ。はい、どうぞ。
(委員)	2点ですね、外観の分に戻りますけど、例えば、タイル張りの場合、先ほどの予算の分はまた次回ということだったわけですけど、例えば、タイル張りのタイルも、重たい、こういうレンガ調の色を使っていますけど、もうちょっと明るい色とかもありますよね。このベース、例えば、こういうレンガ張りにプラス材木を併用というものも大丈夫ですか、外観に使うというのは。
(支援業者)	それは、組み合わせというのは技術的にどうにでもなりますけど、コスト面だけですね。
(委員)	コスト面は、先ほどC案になったときに、グランドオープンまで短くなるということで、実際、工期が短くなった分のコスト分で差は出る、それは出ないですかね。平米幾らということ。
(支援業者)	そこは、建物を一つずつつくるということは変わらないので。
(委員)	変わらないでいいですかね。
(支援業者)	はい。
(委員)	わかりました。いや、そこは素人だから、ありがとうございます。
(支援業者)	そんなに変わらないです。
(委員)	で、先ほどの柱の分が、この真ん中をずっと通って子供たちが通学していくところで、

	多分、タイルの色とかでもうちょっと変わってくると、雰囲気は変わってくると思いますけど、今、白い床ですね。
(支援業者)	床面ですよ。
(委員)	床面ですね。
(支援業者)	床面は、実際もうちょっと暖かくなる。
(委員)	暖かくなりますね。
(支援業者)	はい、イメージは。
(委員)	<p>それで、柱の部分とかも、やっぱりにぎわい広場として遊ぶので、何かこの柱とかの、あそこら辺が、先ほど曲線部分が欲しいと言ったわけですけど、もうちょっと遊べないのかなと思って。例えば、もうちょっと太目の、木の、何かそういうのを巻いてもらうとか、例えばですよ。例えば、木の何カ所かに、外でもやっぱり子供たちが回って遊んだりするので、普通に四角いベンチを置くのか、木のポールにぐるりと回った感じのベンチみたいなものを何カ所かして、ちょっとやわらかいものを入れるのか。ただ、雨が降り込んで劣化しやすいとかもあったりすると思いますけど、何かそういう遊びがもうちょっと欲しいなという印象がどうしても外せないですね。かちっとできているわけですけど、皆さんにぎわって楽しく来るにすれば、確かに機能は全部詰まって便利な建物ですけど、遊び心をどこか入れてほしいなという。</p> <p>済みません、ぜいたくな悩みですけど、人が集って楽しく過ごすにすれば、かちっと、入れものをまくって、何かはまり過ぎているので、何かこう、ちょっと遊びがもう少し欲しいなという、特に通学路のこの真ん中通って外で遊ぶときも、ですね。</p>
(支援業者)	そうですね。もともと図書館の右側のスペース、先ほど委員のほうからも、樹木を植えたらどうかとか、そういう御意見もありましたし、その辺も子供たちのスペースとしても想定はしていたところなので、この通学路となるスペース、通路も含めて、コストの許す限り、それから、施設管理面からも納得のいく提案は引き続き考えていきたいと思えます。
(委員)	先ほどと同じですけれども、これは、私見でも、ここはにぎわい広場という名称で、想像できないですね。確かに、ハード面じゃなくてソフト面で人を集めてにぎわい広場として使ってくださいって言われたら仕方ないですけど、本当に市民の側から、ああ、ここはにぎわい広場だよねっていうような場所にできないのかなと思って。そうになると、どうしてもやっぱり、全体が統一感のある無難なものってなったら生まれてこない部分があるので、非常に、何かちょっと、えーって言われるぐらいインパクトのある何か提案が、というのは、やっぱりどこで食事しても、まあ、何かうまかったねっていうよりも、まずかったよねっていうぐらいのエッジがあることのほうが、いろんな選択肢の中で判断しやすいですよ。何かこう、これでいいかな、みたいな感じじゃなくて、すごい印象に残るような何か、にぎわい広場というからには、別に全体をそうする必要はないと思いますけど、何か1点、人が集まる場所に関しては、そうした、それに関して全く私は文句言いませんので、何これっていうのは言わないので、ぜひ何か、「えー」っていうような提案を1つこの場所だけでもしていただけないかなと思いますけれども。

(支援業者)	頑張りますといえますか、ちょっといろいろと頭をひねってみたいと思います。
(委員長)	<p>次回コストとかの話も出るようなので、そのときにさまざまなモデルケーションを見せてもらえればと思います。</p> <p>ほかにございますか。屋根の形は決めろという話が一応……（発言する者あり）ちょっと待って。屋根の何を決めなきゃいけないの。</p>
(支援業者)	<p>太陽光発電を載せる計画なり、2階及び3階の屋根面ですけれども、今後、基本設計をまとめていくに当たって、屋根があるかないかというのは大きく計画に影響します。</p> <p>というのは、先ほどの太陽光発電、屋根をつけるとなれば空調の室外機の置き場がちょっとなくなってしまうということで、先ほど委員の方から、台形の案でもいいのではないかという御意見もあったこともあって、屋根は2階部分の屋根にさせていただいて、3階部分及び診療所の上は、将来的な太陽光設置スペースも含めて、室外機置き場も含めて、この台形なり四角の形で少し整えさせていただけると、今後の計画が進みますので、そういうご判断をいただけるのであれば助かります。</p>
(委員長)	<p>このあたりは決めておかなければいけないことのようなのですが。</p> <p>今さっきから、いろんな形の屋根がちらちら見えてきていましたけれども。なしといったら、シンプルなかっこうが上についちゃうという形ですね。（発言する者あり）これですね。これがそうですね。これが、屋根がないという場合ですね。（発言する者あり）これはちょっとあるのか。（発言する者あり）</p> <p>極端な違和感をつくらない。</p>
(支援業者)	台形の方が、直方体よりは少し、圧迫感を抑えられるのは間違いない。
(委員長)	これ、最終的には予算とも絡むでしょうけれども。
(委員)	軒天の部分で、そんなに金はかからないでしょう、変わらないでしょ。二重屋根にすればかかるでしょうけど。
(支援業者)	二重屋根にすれば、材料がその分増えますし。
(委員)	皆さんどうですか、台形のほうでいいですか。
(委員長)	よろしいですか。
(委員)	どっちにしろ、決めないといけないので。
(委員長)	何か、これは最終設計をするときにキーになる話のようなので。一応じゃ、今、委員が言われたみたいな、台形のような形で、無理のない。で進めていただこうと思います。済みません、お待たせしました。
(委員)	<p>すみません、またもとに戻っていいですか。ちょっとだけ。</p> <p>ずっと考えていましたけれども、病院の入り口、この配置でしたら、介護施設のハイルーフ車が入りません。駐車場の1番があるでしょう。大体玄関ベタ付けですけれども、介護施設のハイルーフ車が。どうしようもないですね。また、ここに屋根とかつけれ</p>

	<p>たら、もう入りようがないし、それから、駐輪場と言われたわけですけども、ここの庁舎の周りとか、2000年館とか、診療所を回られてわかると思いますが、自転車はないです。自転車で来られないです。難しいです。大体、ほとんど軽トラです。そのことでご配慮いただけたらと思います。戻って済みません。</p>
(委員長)	<p>地域柄、自転車はほとんど使われていない。</p>
(事務局)	<p>はい。子供が来るぐらいです。だけん、どっちかという、図書館側のほうに子供たちがばらばらってとめないように駐輪スペースがあれば、いわゆる大人が自転車に乗るといのは、先ほど言われたように、あんまり少ないのかなという印象ですね。広滝の子供たちが自転車で来る。</p>
(委員長)	<p>それはわかりました。かなり自由な設計、レイアウトの話のようなので、もうちょっとお任せしておくとして、今の介護施設からの車は、診療所にフルに入らなきゃいけないですが、その不便さはどう解決することが求められますか。もう一回、今の確認。</p>
(委員)	<p>駐車を……。</p>
(委員長)	<p>ちょっと待ってくださいね。マイクを渡していただけますか。設計する方のイメージにつながるような説明をいただければと思います。</p>
(委員)	<p>今の診療所のイメージでもいいですけども、本当は横づけしてから、車の出入りは横についていますから、ずっと降りられるようにして、車椅子に乗って中に入られるというような形が本当だと思いますけれども、角に出入り口がついているので、なかなかそれは難しいと思いますが、せめて駐車場をつくってあるところを広くあけていただいて、駐輪場はここには要らないと思いますので、屋根も改良した、もし屋根をつけられるのであれば、ハイルーフ車がずっと入れられるような高さにさせていただいてという形で、ご理解いただけますでしょうか。</p>
(委員長)	<p>ハイルーフ車のスライドドアがついている、いわゆる福祉車両から降りてくると。</p>
(支援業者)	<p>横づけして、ですね。なので、縦に並んでいる駐車場の1番というところぐらいまでは入って来られる。</p>
(委員長)	<p>これがそれに対応できる駐車場の幅になっていればということですかね。</p>
(支援業者)	<p>そうですね。もし、車が1番にとまっていると入ってこられないので、その辺の残りのスペースをできる限り確保するということなのでしょうね、きっとですね。</p>
(委員長)	<p>今の車は、基本的には後方昇降はなくて、右スライドですよ。バックで入る、通常はすっくと横づけして、そのまま横から降りるでしょうけれども、この縦列駐車をするとしたら、幅広くして、いわゆる身障用と同じで幅を広くして、車椅子に、もう乗っちゃえば、どう動こうと自由なので、その車椅子昇降の幅をとるだけの、要するに、だから、そういう送迎車専用の駐車場という位置づけにしてもらえばいいでしょうかね。そこにポールを立てておいて、一般、障がい者でも、そこは使わないというふうな設計を考えていただければ、大丈夫ですね。ご配慮お願いします。 どうぞ。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>駐輪場と、縦の1番の駐車場と、そこら辺の福祉車両との関係をまた詰めさせていただきたいと思います。</p>
<p>(委員長)</p>	<p>よろしく申し上げます。すぐご配慮いただけるということで、ほかにございますか。 ないようでしたら、この分は、細かくは次回もう一回再検討という形で、データが出てきてということですが、概ねこのイメージで動いていただけるということで、結論、ある意味なしでいいですね。この議題としては、持ち越しという形になるかと思いますが、よろしく申し上げます。 それじゃ、事務局にお返しします。</p>
<p>その他 (事務局)</p>	<p>どうもありがとうございました。 それでは、次第のほうに戻りまして、その他ということで、次回の検討委員会の開催でございますけれども、1月の下旬ぐらいに開催をしたいと思っております。日程調整を委員長にお願いしたいと思っておりますけれども、本日、いろいろな意見をいただいたところでございますので、今回はそういった意見等を反映しながら、また、この検討委員会の中で資料として提出をさせてもらいたいと思っております。 そこで、次回の検討委員会におきましては、今年度中に基本設計を行うというのが一つのスケジュールのテーマでしたので、基本設計の案という形で、提案をさせていただきますけれども、その中で、基本設計のいろんな考え方、住民説明会に向けて、住民さんたちに説明ができるような資料をつけていきたいと思っております。ですので、配置計画が、どういうふうにしてこういうふうな配置にしたのかとか、動線はどうするんだとか、デザインについてはこういう考え方の中で、こういうふうなデザインを採用しましたとか、そういったところもきちっと整理した上で、案としてご提案させてもらいたいと思っております。 そこで、その案を見ていただいて、またご意見賜った上で、修正するところは修正して、住民説明会のほうに臨んでいきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 また、あわせて、先ほど申されましたように、ランニングコストとか、そういったところもあわせて提出をさせていただいて、またご議論していただければというふうに考えていますので、よろしくお願いいたします。 そしたら、委員の皆様からほかに何かございましたら、お願いしたいと思います。よろしいでしょうか。 ないようですので、以上をもちまして本日の会議は終わらせていただきます。 本日はどうもありがとうございました。</p>